

○指名停止措置状況

「瀬戸市指名停止取扱要領」に基づき、指名停止措置を行った事業者は次のとおりです。

指名停止業者名	所在地	指名停止期間	指名停止理由
株式会社中央技術コンサルタンツ 名古屋営業所	名古屋市中村区名駅3-28-12	令和7年8月22日 ～ 令和8年10月21日	談合又は公契約関係競売等妨害
日本交通技術株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区椿町14-13	令和8年1月8日 ～ 令和10年1月7日	独占禁止法違反行為
丸栄調査設計株式会社 名古屋支店	名古屋市中区丸の内3-5-2 ミュゼット丸の内601号室	令和8年1月8日 ～ 令和10年1月7日	独占禁止法違反行為
ジェイアール東海コンサルタンツ 株式会社	名古屋市中村区名駅5-33-10	令和8年1月8日 ～ 令和8年7月7日	独占禁止法違反行為
大日コンサルタント株式会社 中日本支社	名古屋市中村区名駅5-27-13	令和8年1月8日 ～ 令和8年7月7日	独占禁止法違反行為
大日コンサルタント株式会社 名古屋支社	名古屋市中村区名駅5-27-13	令和8年1月8日 ～ 令和8年7月7日	独占禁止法違反行為
株式会社トーニチコンサルタント 中部支社	名古屋市中区葵1-20-22	令和8年1月8日 ～ 令和8年7月7日	独占禁止法違反行為
日本ハイウェイ・サービス株式会社 名古屋支店	名古屋市千種区内山3-26-2	令和8年5月22日 ～ 令和8年12月21日	独占禁止法違反行為
富士通Japan株式会社 関西・ 中部公共ビジネス統括部(愛知)	名古屋市中村区名駅1-1-3	令和8年7月3日 ～ 令和8年8月2日	不正又は不誠実な行為
富士通Japan株式会社 東海支社(愛知)	名古屋市中村区名駅1-1-3	令和8年7月3日 ～ 令和8年8月2日	不正又は不誠実な行為